平成26年度宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時:平成26年8月1日(金)午後1時30分~2時40分

場 所:県庁11階 第二会議室

出席委員:高橋満会長,吉田浩副会長,渡邊千恵子副会長,阿部澄江委員,川瀬郁朗委員,後藤

正廣委員、塩野悦子委員、嶋田悦郎委員、平井みどり委員、山内紀子委員、

欠席委員:菊地啓夫委員,小松明巳委員

1 開 会

2 あいさつ (環境生活部長)

- ・本日は、今年度1回目の審議会。委員の皆様には、先月上旬に年次報告の意見書の取りまとめの ため、部局幹事課職員との懇談会に出席いただき、大変有意義な意見をいただきまして感謝申し 上げる。
- ・本県の「男女共同参画推進条例」は施行後13年、また、「男女共同参画基本計画」は策定後1 2年目、改訂後4年目となり、男女共同参画社会づくりへの取組みは着実に進みつつあると感じているが、分野によっては、なお様々な課題を抱えている。
- ・県としては、男女共同参画社会の実現のためには、県庁をあげて男女共同参画の視点に立った取組を推進していくことが不可欠であると認識しており、引き続き市町村や関係団体との連携を強化し、また、審議会委員の意見を聞きながら、より一層の取組を進めていきたいと考えている。
- ・本日は、平成26年度の「宮城県における男女共同参画施策の現状及び施策に関する年次報告」 等について審議いただく。忌憚のない意見をいただきたい。

【事務局報告】

・出席者数は現時点で(12人中10人出席。),定足数(過半数以上)を満たしていることの報告。

3 議事

〇高橋会長(議長)

次第「3議題」の(1)年次報告に掲載する宮城県男女共同参画審議会としての意見について, まず,「男女共同参画を推進するための宮城県男女共同参画審議会委員と部局幹事課職員との懇談 会の概要について」と「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告(案)について」を事務局から説明願いたい。

【議題(1)事務局説明】

- ・資料 1 「宮城県男女共同参画審議会・男女共同参画施策推進本部スケジュール」により、部局幹事課職員と審議会委員との懇談会をはじめとする実施状況、今後の予定について説明。
- ・資料2「男女共同参画を推進するための宮城県男女共同参画審議会委員と部局幹事課職員との懇談会の概要について」により、懇談会の趣旨、懇談会における委員と部局幹事課職員との意見概要について説明。
- ・資料3「宮城県男女共同参画審議会の意見(案)」により、先に開催された懇談会終了後に委員

同士での意見交換を踏まえ、会長及び副会長が中心となり作成し、各委員の意見を反映させた原 案になっていること等を説明。

・資料4「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告(案)について」により、 年次報告の内容について説明。

〇高橋会長

- ・資料3「宮城県男女共同参画審議会の意見(案)」については、懇談会終了後の各委員からの意見に基づいて、この4つの意見を柱とすることを各委員に確認し、その上で文章化したものである。
- ・まずは、資料3「宮城県男女共同参画審議会の意見(案)」以外の資料1「宮城県男女共同参画 審議会・男女共同参画施策推進本部スケジュール」、資料2「男女共同参画を推進するための宮 城県男女共同参画審議会委員と部局幹事課職員との懇談会の概要について」、資料4「宮城県に おける男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告(案)について」の質問はあるか。

〇平井委員

・資料4「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告(案)について」の「社会全体における男女の地位が平等と答えた割合」については、全国数値となっているが、宮城県としての数値はあるのか。

〇事務局

・宮城県としての数値はない。

〇平井委員

・今後調査する予定はあるのか。

○事務局

・現時点としては、調査実施を予定はしていない。

〇平井委員

・私としては調査を実施してもらいたい。理由は、平等と答えた割合については、非常に重要であると思うからである。計画策定値(平成21年又は平成22年4月1日現在)欄には女性は18.0%、平成25年度あるいは平成26年4月欄の数値は19.8%となっている。本当は100.0%となっていなければならないのに、この微妙な数値となっていることが問題あると思っている。是非、調査を実施し、宮城県民がどのように考え、どのように感じているかを調べてほしいと思っている。

〇高橋会長

・宮城県男女共同参画基本計画(第2次)は平成28年度までであるので、次期、基本計画策定に向けて、例えば県民調査を行うなどの課題があると思う。基本計画策定時にこのような項目を入れていくかどうかを含めて検討していく形になるだろう。適切な時期に、とりわけ基本計画策定時に定点観測することが大事だと思う。

〇阿部委員

- ・資料4「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告(案)について」の「男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合」については、東北各県では、青森県、岩手県、秋田県が90.0%を超えている。
- ・市町村がもっと理解し、基本計画を策定することが必要だと思う。宮城県全体が男女共同参画を

理解するには、やはり、基本計画の策定は必要であると思う。未策定の市町村に対して働きかけ を行う施策はないのか。

○事務局

・県内で男女共同参画を推進していくためには、市町村の取組が必要であると考えているので、市町村の担当課長会議等で、条例の制定、基本計画の策定、女性職員の登用などの男女共同参画全般についての必要性を意識啓発していきたい。

〇平井委員

・資料4「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告(案)について」の「休日保育事業については、計画策定値(平成21年又は平成22年4月1日現在)欄には2か所、 平成25年度あるいは平成26年4月欄の数値は1か所、目標・予測指標欄には11か所となっている。なぜ、減少したのか。また、目標・予測指標とに開きがある理由はなにか。

〇事務局

・担当部局に確認をして、後日回答する。

〇高橋会長

・その他、質問等はあるか。なければ、資料3「宮城県男女共同参画審議会の意見(案)」について、意見はあるか。

〇平井委員

・意見(案)の前文に「非常に多くの量と多様性に富む種類の事業を実施」と記載されているが、他県と比較して、事業の数は多いのか。また、多様性に富んでいるのか。

〇高橋会長

- ・他県と比較した訳ではない。事業の数は懇談会で検討した事業のとおり、膨大な数であると思う。多様性については、資料4「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告(案)について」を確認すれば、多様な領域において事業を行っている点は評価できるであるう。
- ・大事なのは、意識的に男女共同参画の視点で取り組んでいるかどうかである。この点についても意見(案)に記載している。
- ・懇談会のときも話をしたと思うが、全ての事業が、男女共同参画でなければならない訳ではない。視点として、男女共同参画の視点で、常に事業のあり方を踏まえて検討してほしい。だが、目標は男女共同参画ではない。その中で、各年度において、男女共同参画の視点で意識的に取り組んでいないと審議会としては、目標がないものは評価ができないと表現をしている。このような視点で行政は取り組んでもらいたいとのことで、意見(案)では、両面において評価をしている。
- ・審議会としては、県の施策を評価すべきところは評価し、課題を指摘することが大事である。 そのような趣旨から意見(案)を記載している。

〇平井委員

・意見(案)は県議会に提出されるとのことなので、懇談会を行ってみて、私も県の各部局が 頑張っているとは評価するが、今のままで良いかというと、そうでないと思っている。県議 会に正しく伝わってほしいと考えている。

〇吉田副会長

・私が意見(案)の下書きを作成したので、下書き責任者としてお話しします。前文のところ

- は、位置付けをもっていることを評価しますと記載しているだけで、必ずしも成果については、評価していない。審議会は頭ごなしに批判するつもりはなく、取り組んでいることについては、一定の評価をしています。ただ、残念ながら事業が空回りになっていたり、視点のベクトルが違うじゃないかなと思うことが懇談会ではあった。
- ・意見(案)では、1と3でこれまでよりも、かなり踏み込んだ記載となっていると思う。1 には「評価することができません」や、3では先ほど委員から指摘があった男女平等と感じ ている人がどれだけいるのかを調べもしないで、十分な成果を上げたと言えるのかなど、県 民の身近な意見に根ざして成果を出していくことなどを記載している。
- ・意見(案)は叩き台であるので、忌憚のない意見をいただきたい。

〇山内委員

- ・懇談会は会議が重なったため、出席できなかったが、資料を確認したところ、こんなにも多くの事業があるのかとの思いがあった。
- ・学校教育に関係する部分を確認したが、企画段階では、もしかしたら男女共同参画を意識したかもしれないが、例えば、志教育の資料等を学校現場で活用する際には、必ずしも男女共同参画の視点で扱っていない現状もあると思う。
- ・意見(案)の前文を受けて、1については、必ずしも男女共同参画の視点で進められていないのではないか。私も学校現場に勤めているものとしては感じているところである。
- ・その他、学校教育だけに関わらず、これも男女共同参画の事業であるのかと思う部分があった。量としては確かにあるかもしれないが、男女共同参画の視点に立ち返って見直しを図ったり、私自身の反省を踏まえて、もう少し男女共同参画の視点に意識を向けて、資料集を見ていくべきだったと感じている。

〇高橋会長

- ・意見(案)の前文は総括的な評価として捉えられる側面がある。
- ・平井委員の指摘を踏まえて、少し全体としての評価について、意見を適切に反映するような 形で検討したいと思う。

〇川瀬委員

・意見(案)の3で「県民との対話の途を確保する必要」と記載しており、非常に良いことだが、これが実際にできるかどうかがある。3の下の文章では、「県民等から問題点の指摘があったときには、適切な対応」「審議会の役割についても、今後検討する」などと記載されているが、実際に県民と対話する方法が記載されていない。実施することは理想であるが、実施した場合は、かなり事業が遅れることが予想される。対話との表現ではなく、「意見を反映させる」との表現で良いのではないか。

〇吉田副会長

・できれば対話できれば良いが、誰と責任を持って対話すれば良いのかなど、難しい面があると思うので、「意見反映の途を確保する」でも問題ないと思う。基本的には県民の代理として、我々が参集しているので、この審議会が県民の意見を取りまとめて、伝えていく大きな役割があると思う。その一つとして、事業が始まる前にもう少し意見が述べられればとのことが今年でてきたものである。

○高橋会長

・対話の途というとイメージとしては、計画を立てる際に公聴会であるとか、パブリックコメ

ントのような形で求めて、それを踏まえながら審議をして計画を立てる。これが具体的な方 法だろうと思う。

・日常的な進行管理については、審議会がその役割を担っていることになるので、この部分については、そのことを踏まえた表現に変更したい。

○事務局

・補足説明として、意見(案)の3について、7月10日に開催された懇談会において、委員の先生と教育庁義務教育課との質疑があったが、その際に高橋会長から男女共同参画の視点から問題であるとの指摘があり、義務教育課の回答は、資料2「男女共同参画を推進するための宮城県男女共同参画審議会委員と部局幹事課職員との懇談会の概要について」のとおり、委員御指摘のような御意見はありましたとのことだった。この部分については、重要であると思い、事務局から義務教育課に確認した。結果、県民から意見があったのは、先人集に掲載する人物として適当な人は他にも、もっといるとの意見であって、その中には女性の先人の名前もあったが、事実関係として、この人選が男女共同参画の視点から問題であるとの指摘はなかった。その後に、男女共同参画の視点から問題があるのに、何故発行したのかとの質疑の流れへとつながったと思うが、出だしの部分の回答が少し正確ではなかったことを報告する。

〇高橋会長

- ・県民から指摘があったかどうかということと、私が危惧しているのは、ジェンダーあるいは男女 共同参画を研究している方が、学校との関わりで、あの副読本を見たときに非常に問題がある典 型的な資料集として、論文等の中に悪い例として使われる恐れがある。
- ・宮城県全体の男女共同参画,あるいは学校教育の中での取組で問題があると評価されてしまうことを会長としては危惧しているところである。
- ・このことについては、伏線があって昨年度の懇談会でも議題の中で少しやりとりがあり、男女共同参画の視点から適切ではない人選をしているとのことがあったにも関わらず、そのままの取り上げ方となった経緯があったため、少し強めの表現とした。男女共同参画の視点があまりないと感じる点が危惧されるところだった。

〇吉田副会長

・今回の教材が男女共同参画のための教材ではないことは承知で、入り口に入る前の問題として基本的なコモンセンスとして、そういうものが、色んなものに必要である。そのような指摘であることを理解いただきたい。

○高橋会長

- ・意見(案)はこの柱と内容でよいか。
- ・事務局に確認だが、意見(案)の最終確定はいつまでにしなければならないのか。

○事務局

8月15日前までにお願いしたい。

〇高橋会長

- ・お盆期間もあるので、8月9日までに審議会としてまとめたい。今日また点検をしていただいて、 意見があれば、5日までに事務局に連絡願います。その意見を踏まえて、会長副会長一任をいた だいて、文言等を修正の上、審議会としての意見とさせていただく。
- ・柱と内容については、確認していただいたので、意見等があった場合は、表現上の修正を中心に させていただくことでよいか。

〔異議なし〕

〇吉田副会長

- ・前文のところは、「評価します」を「評価されます」にして、少し中立的な表現にした上で、「今後とも期待します」は最後にもっていきたいと思います。そして、「しかし、2016年末までの第2次計画の仕上げに向けて、事業の確実かつ効果的な推進体制をしっかりと構築し、より着実に成果を上げるために改善するべき点もまだ残っています」と入れて、そこで、「宮城県男女共同参画審議会の意見を述べますので今後とも第2次計画の充実することを期待します」との形にしたいと思います。
- 3については、先ほど指摘があったとおり、「対話の途」を「意見が反映される途」に修正する。
- 2と4については、特に異論がなかったと承知している。
- ・成文を各委員に送付して確認をいただいて最終答申とする。

○事務局

- ・意見等がある場合は、8月5日までに事務局にファックスまたはメールで連絡願います。
- ・意見等があれば、事務局で取りまとめて、会長副会長に連絡する。

〇高橋会長

- ・続いて、議題(2)その他については、冒頭お話があったとおり、私の問題意識としては、県の 男女共同参画審議会の仕事として7月10日の部局幹事課職員との懇談会、それを踏まえた上で 審議会としては意見書を取りまとめるこれが大きな仕事である。それでいいのだろうかとの問題 意識がある。それが審議会の意見(案)の3に記載してある。
- ・審議会の役割として進行管理がある。今の進め方が進行管理する上で効果的に行われるのかどうかがあるので、東北各県と他県の事例を参考にしながら少し審議会としても考えたいと思っている。事務局に情報収集を依頼していたので、報告をしていただきたい。

○事務局

- ・東北各県の他に、平成25年度 目標の対象である審議会等委員への女性委員登用で全国第1位 と2位である山口県と徳島県に審議会の開催状況について照会した。
- ・概ね当審議会と同様の開催回数等になっている。
- ・女性比率については、平成25年4月1日現在で徳島県48.6%、山口県46.5%になっている。

〇高橋会長

・審議会のあり方について、何か意見あるか。

○渡邊副会長

・開催回数が少ないところばかりであるが、回数を多く開催している審議会はなかったのか。調査 はホームページなどを確認したのか、それとも問い合わせをしたのか。

○事務局

調査様式を事務局で作成し、照会を行ったものである。

○渡邊副会長

・男女共同参画関係の全国規模の会議などがあると思うが、そのときに活発に活動している審議会の情報などはなかったのか。

○事務局

そのような情報は現時点で持ち合わせていない。

〇吉田副会長

- ・去年の意見で言っていることが、全然進んでいない。各課で連携してくださいと言っていたこと、もう少し数字でどのくらい進んだかを評価してくださいと言っていたが、改善されていなかった。この緩慢な状況では2016年には達成できないのではとの危機感がある。審議会の意見が言いっ放しになっているのも問題であると思う。
- ・言いたくはないが、評価をして成果を出そうとする観点が欠けているように思う。問題解決 するための具体的な道筋が組まれていなく、青写真やナビゲーションも全くなくて、毎年時 期が来たから慌てて資料をまとめている。そのような感が否めない。それは大変な作業だと は思うが。
- ・我々も何回もやっていて目が肥えてきていることもあると思う。資料を読んでいくと、これ は全然違うのではないかと見えてしまう。
- ・共同参画社会推進課にも頑張ってもらいたい。我々の意見を外圧として使っていただいて、宮城県の進め方を2倍にも3倍にも加速していただきたい。
- ・安倍総理大臣が大臣を換えてまで女性を活用しましょうと言っているときにフットワークがいい 感じはしない。
- ・自由にディスカッションをして、審議会としての方向性を見いだして行ければと思う。

〇高橋会長

- ・基本的には審議会の性格は、県の提案や諮問に基づいて、意見を述べる。あるいは県の計画について、策定していくことになると思う。
- ・県の要請に基づいて、検討していくのが基本です。今回、各県の情報をいただいたのは2016年の計画策定の中で、年に2回の審議会開催で計画をつくる力がついているのかが危惧されるところである。
- ・次期審議会の中では、その計画をつくることが課題となってくる。そのときは国の動向であるとか県の施策の評価を踏まえながら計画をたてていく、その力が要請できるような審議会のあり方を考えていく必要があると会長としては問題意識があります。
- ・他県の審議会と宮城県の審議会との関係もあるので、一気にではなく、審議会のあり方を今回は 自由に意見交換していただいて、事務局にも検討していただきたい。これが趣旨である。
- ・我々でも情報収集してみたいと思う。必要があれば事務局でも情報収集してほしい。それを受けて3月の審議会で検討できればと思う。

4 閉 会